

第240回

神奈川県都市計画審議会

議 案 書

令和4年7月29日

## 目次

番号	議題 番号	都市名	件名	頁
1	4394	藤沢市	藤沢都市計画道路の変更（3・5・27号高倉下長後線）	1

議第 4394 号

藤沢都市計画道路の変更

都計第 1100 号  
令和 4 年 7 月 29 日

神奈川県都市計画審議会

会 長 高 見 沢 実 殿

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

藤沢都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、次のように審議会に付議する。

---

藤沢都市計画道路の変更（神奈川県決定）

都市計画道路中 3・5・27 号高倉下長後線を 3・4・24 号高倉下長後線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・24	高倉下長後線	藤沢市高倉字諏訪下	藤沢市長後字中分	藤沢市長後字宿中分	約 1,650 m	地表式	2車線	16m	小田急線と立体交差、幹線街路と平面交差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり

## 理 由 書

都市計画道路 3・5・27号高倉下長後線は、藤沢市北部の長後地区に東西方向に配置された延長約 1,650mの幹線街路です。本路線の南方に位置する小田急江ノ島線長後駅周辺では、自動車交通の集中により交通混雑が発生していることから、通過交通を分離してその緩和を図るものとして、本路線の整備が望まれています。

本路線は、「藤沢都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、おおむね10年以内に整備することを予定する主要な施設として位置づけています。また、「藤沢市都市マスタープラン」において、長後地区内外をつなぐ道路網の形成や通過交通の分散化を図るため整備を推進するとされているとともに、「ふじさわサイクルプラン」において、将来的な自転車ネットワーク路線に位置づけられています。

今回、市道長後 76 号線との交差部から終点の都市計画道路 3・4・5号長後座間線までの延長約 1 kmの区間について、事業実施に向けて詳細な検討を行った結果、円滑な自動車交通の処理及び自転車走行空間の確保を図るため、本路線の幅員及び区域を変更するとともに、幅員の変更に伴い名称を 3・4・24号高倉下長後線に改めるものです。また、今回の変更にあわせて、本路線全線について車線の数を 2車線と定めます。

## 新旧対照表

新旧	種別	名称		位置			区域	構造				備考
		番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造	
新	幹線街路	3・ <u>4</u> ・ <u>24</u>	高倉下 長後線	藤沢市 高倉字 諏訪下	藤沢市 長後字 中分	藤沢市 長後字 宿中分	約 1,650 m	地表式	<u>2</u> 車線	<u>16m</u>	小田急線と立体 交差、幹線街路 と平面交差 <u>1</u> 箇 所	
旧	幹線街路	3・ <u>5</u> ・ <u>27</u>	高倉下 長後線	藤沢市 高倉字 諏訪 <del>下</del>	藤沢市 長後字 中分	藤沢市 長後字 宿中分	約 1,650 m	地表式	<u>二</u>	<u>12m</u>	小田急線と立体 交差、幹線街路 と平面交差 <u>2</u> 箇 所	<u>中央</u> <u>分離帯</u> <u>無</u>